

第4回別府市公共施設再編計画検討委員会 議事録

日時：平成29年1月23日（月）10時00～12時00分

会場：別府市役所5階 大会議室

出席者：【別府市公共施設再編計画検討委員会委員】

福谷委員、井上委員、波多野委員、河野委員、幸委員、笠木委員

【事務局（公民連携室）】

企画部長、公民連携室室長 外3名

【公共施設再編計画策定支援業務受託者】

㈱三菱総合研究所 2名

1. 開 会 省略

2. 議 題

(1) 『公共施設再編計画用途別方針』について

1) 「保健施設」「高齢者福祉施設」「保育所」「児童館」「その他児童福祉施設」について (事務局説明)

省略

(質疑応答)

委員：子育て支援センター、保育所、児童館は子育て支援という重複した役割があるのではないかと思うが、子育て支援センター、児童館の主となる役割を説明して欲しい。

事務局：それぞれに専門員が配置されており、子育て支援センターは乳幼児を持つ親の相談や育児指導などを行っており、児童館は児童・生徒の遊び場所を提供する場所としての役割がある。

委員：専門員とは、市の職員がそれぞれ配置されているということか。

事務局：保育士、保健師や非常勤職員が配置されている。

委員：児童館、子育て支援センター、保育所の役割を併せ持つ、例えば、鶴見保育所、別府市西部児童館、西部子育て支援センターがある「ほっぺパーク」のような複合施設が望ましいのではないか。将来的に、南部の中央保育所と周辺公共施設を再配置する場合には、考慮できないか。

事務局：すきっぷパークと北部児童館の複合化を検討した経緯はあるが「すきっぷパーク」は、まだ築6年なので3機能の集約は難しいと考えている。中央保育所と南部児童館も離れているが、現状では連携強化に取り組み、利便性向上を図る方針である。将来的に複合化は、重要な視点である。

副委員長：1人の子どもの成長を時系列で捉えて支援すべき。サービスが足りていない年代、一方でサービスが過剰となっている年代はないかという視点も必要。年代によって通う場所（施設）が違うことにも違和感を覚える。

それから、保健センターは利用目的を限定しているために利用率が低いのであれば、目的外使用を認めるということも一方策ではないか。ただ、本来目的で使いたいという人が使えなくなると困る。1週間前になれば自由に予約できる等、利用率を上げる方法を考えることが必要では。

事務局：再編方針に掲げている「子育て世代包括支援センター」の併設は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をするため、総合的な相談窓口を提供するワンストップ拠点という視点から検討していく。健康づくり推進課と児童家庭課との連携は重要なテーマである。

企画部長：熊本地震以降、保健センターは地震の際に福祉避難所として機能させることも考えている。文化財である南部児童館は歴史的にも重要な価値があるので、その点に配慮した活用についても考えている。

事務局：保健センターは、医師会や歯科医師会に事務所として貸し付けている。また、「夜間子ども診療」等の事業も行っているため、施設所管課も乳児検診や保健医療関係の事業に利用を限定したいとの考えもあるが、会議室、調理室については利用率が低いという問題意識のもと、柔軟に対応することも可能と考えている。

企画部長：避難所指定すれば起債充当率100%という制度がある。できる限りこの制度を活用して財源を確保したい。単体目的でなく多角的な視点での検討が必要である。

委員：子育て支援に関するデータは、市役所内で共有化されているか。シームレスな支援を行うためには、情報共有が重要である。

また、保健センターを本庁舎の会議室不足から行政の会議室として使っているという説明があったが、利用目的を考慮すると本末転倒。民間の会議室を使ってコストがどれだけかかっているかを明確化するのが筋ではないか。

事務局：シームレスな情報共有は課題。児童虐待に関する情報は児童福祉法が改正され、要保護児童対策地域協議会で情報共有できるようになっている。しかし、医療情報、検診情報は個人情報保護の観点もあり十分に共有出来ていない。国も、マイナンバーを活用して検診情報等を共有化していく方向では考えている。

2点目の行政による会議室利用についてのご指摘は、その通りと認識している。

企画部長：児童館、子育て支援センターの見えない問題として、貧困対策がある。総合戦略でもこの問題に触れて、こうした問題に果敢に取り組むと位置づけている。児童館に來られない子どもへの対策、政策が求められていると認識している。顕在化していない問題に対しての支援も検討していく。

委員：児童クラブについては、学齢期の子どもに対しての施設であるので、校舎活用など、小学校の再編計画に盛り込んで検討をしてもらいたい。民間活力の導入についても積極的に考えていただきたい。

企画部長：自治体がフルセットで持つ必要はない。民間が日本財団の補助金をもらって施設を整備しているケースもある。民間に担わせるのも、国が求める施策の方向だと認識している。民間に任せるほうがうまくいくこともある。

委員長：行政、民間、NPO法人の役割分担が重要である。それぞれが連携したシナリオを作らないと共倒れということになってしまう。

委員：児童館は、今の子ども達に必要な施設。子育て支援センターや児童クラブは、乳幼児の親世代を、児童クラブは働きながら子育てする親世代を支え、少子化を食い止めるための施策を提供する場所である。そのあたりは充実させて相談しやすい状況、別府市が子育てしやすい環境を作っていく必要がある。児童クラブは、全体的には子どもが減っていくので、実質的な児童クラブを必要とする子どもの数とのバランスが難しいが、適切な割合を見ながら、最適な施設量を検討する必要がある。

企画部長：子育て支援センターは利用している親が少なく、利用への敷居が高いと感じた。赤レンガホールはほとんど眠っている状態になっており、工夫が必要。

2) 「幼稚園」「小学校」「中学校」「高等学校」「その他教育施設」について (事務局説明)

省略

(質疑応答)

委員長：コミュニティ・スクールは何故、民間が担わないのか。そもそも民間がやることではないのか。

企画部長：地域ボランティアを活用してコミュニティ・スクールを運営するというのが一般的。公共が必ずしも担わなくていい。

事務局：教育委員会の理念は、学校運営や教育活動の一部に地域住民に入っていただいて、地域の方の力を学びに生かすという考え方。生涯学習と学校教育という視点で重なる部分もある。

教育総務課：コミュニティ・スクールは、学校が抱える課題を全てこれまでは学校の中で解決してきたが、昨今はそれが難しくなっている。それらの課題について、地域ぐるみで解決していこうという考え方に基づいている。例えば朝の登校や、宿題の支援など。

委員長：コミュニティ・スクールなど、学校を複合化した場合に、実際に、管理責任はだれが持つのか。

事務局：コミュニティ・スクールのための複合化ということではなく、その理念と公共施設に求められている学校開放や地域コミュニティ形成の考え方を合わせていきたい。文部科学省が施設整備指針を改定し、他の公共施設との複合化を推し進めている状況も

ある。考え方のベクトルは異なるが、結果的には両者の考え方を融合することが必要であると認識している。

委員長 : 『複合化』が空論になってしまわないか、心配である。

事務局 : 学校長からすると、放課後に運営されている児童クラブも責任範囲の判断が難しい。西小学校と青山小学校との統合校では、初めて、計画段階から校舎内に放課後児童クラブを併設することが出来た。南小学校や、山の手小学校でも地域交流スペースは設けて来たが、浜脇・山の手統合中学校（仮称）で取り組んでいる計画段階からの複合化検討は、別府市では初の取組みである。様々なハードルがあると認識しているが、進めていきたい。

委員長 : 管理責任者である学校長の立場に配慮しながら、実際、本当に複合化を実現できるのか。様々な手立てをしないと実現できない懸念がある。

委員 : 最近では、学校の先生も変わってきた。地域と連携して学校を運営していこうという考え方が根付いてきているように感じている。県内の他自治体では、校長先生が地域に出向いて、地域の支援を依頼するケースもある。前向きに捉えて進めていくべき。

委員 : 核家族化が進んでいる現状から、地域が中心となった親の子育て支援の取組みをコミュニティルームなどで実施すると良いのではないか。

委員 : 学校再編が一段落した時点で、少なくとも残る跡地については、有効活用をどうするかが再編の最大のポイントではないか。施設を転用して新たな公共施設をとということになると、その施設としての利用状況など検証する必要が生じる。また、収支状況の悪い公共施設が新たにできてしまう可能性を考えると思い切って売却ということも必要である。浜脇・山の手中学校、別府商業高校の跡地は、敷地も広いので思い切った施策を打ち出しても良いのではないか。

委員長 : 幼稚園は縮減するという方針が良いが、小学校は避難所やコミュニティ活動の拠点になり得るので違った視点での検討が必要。中学校は圏域がより広いのでまた異なった視点での検討が必要。学校の統廃合については、教育委員会がまず方向性を検討しなければならないのではないか。

事務局 : 教育委員会は児童・生徒数の動向を見て、校区再編成を検討していると聞く。一義的には、教育委員会が統廃合および複合化についての検討をすることになる。その際に、公共施設の再編方針を踏まえて計画していただきたいと考えている。

委員長 : 学校は教育委員会が方向性をしめすということで理解した。幼稚園や保育所はどういう整理がなされているか。

事務局 : 実は、今年4月から4つの市立幼稚園は預かり保育を実施予定である。生涯学習課でも放課後子ども教室を実施している。幼保や児童クラブなど、いろんな部署で取り組んでいるが、全体的な需要が不足している一方で、余っているところもあり、地域によって需要が凸凹している。学校教育課と児童家庭課との連携も、重要なテーマである。

- 委員長 : それぞれの機能分担について何を共有して、何を独立させるか、整理が必要である。
- 事務局 : 建物ではなく、機能で整理することが重要と考えている。
- 委員長 : 小学校に上がるまでに親としてどういったニーズがあるか。それを把握し、各段階を貫いて議論し方向性を示すことが必要。そのニーズにこたえる施設のあるべき姿を考えることが必要である。
- 委員 : 児童クラブは、施設数は多く、他自治体に比べると別府は恵まれている方だと思うが、個別にはスペースの不足などの課題もある。子どもを預ける場所は厚生労働省、教育する場所は文部科学省。そこはある程度、分けないといけない。
- 委員長 : 使い勝手からみて施設はどうあるべきか、議論することも必要である。自治会や地域コミュニティは小学校単位で動くので、小学校はコミュニティ拠点として機能せざるを得ないのでは。
- 委員 : 1クラス30人と40人では学力差が出る傾向にあり、1クラスの人数が多いと学力が低下する。そうした視点で、教育のあり方・将来的な方針を検討することも必要である。例えば、数名が授業を抜け出してしまった場合、その生徒のために先生が追いかけていくということとはできない。人数増によって発生する問題を、コミュニティ・スクール等を設けることで地域住民と一緒に子ども達の面倒を見ることで補完するという考え方もある。そうした機能分担もあるのではないか。
- 事務局 : 今までの議論を踏まえ、整理していきたい。委員からご指摘いただいた施設管理上の課題については、学校を複合化する際には、用途ごとに出入り口を2ヶ所取り付けて動線を完全に分けて整備するなどの工夫をしていく。

3) 「公設市場」「農林水産」「公園」「清掃環境」「その他施設」について

(事務局説明)

省略

(質疑応答)

- 副委員長 : 公設市場の方針が書かれているが、自治体がやらなければいけないという主旨が理解出来ない。昨年の熊本・大分地震を受けて必要性が認識され、大分ー別府間の相互補完的な拠点市場に位置づけられているとしても、民間でやっていただいても、機能は発揮できるのではないか。民営化の可能性を十分検討していただきたい。
- 事務局 : 再編方針で、「様々な運営形態や広域的な視点」から検討していくことになっている。
- 副委員長 : 直近10年間で取扱い高が約6割まで減少し、経営状況が悪くなっているなかで、様々なノウハウを民間に頼り、自助努力することが必要ではないか。
- 委員長 : 市が施設を所有し、利用を民間に委ねるのがよい。そして、30年後には民間運営のもとで発生した収益から施設の更新を図る、というスキームが必要ではないか。
- 副委員長 : 駐輪場も同様の論理。耐震性がないのであれば必要な改修を実施した上で、全て民間等に移管するのが良い。

- 委員：竹細工伝統産業会館については、市内に大分県竹工芸訓練支援センターもあり、県との役割分担が必要。芸術的なものが飾ってあるが物販ができないところが課題である。展示場としての機能はあるが、活かされてない。どういう方向性で施設を運営するか、明確にする必要がある。
- 副委員長：観光客の立場に立った時に、竹工芸品を買おうと思っても、どこで買えばいいかわからない。東京、大阪の方からそうしたことを聞かれるが、なかなか答えられない。商業機能をもたせれば収益力向上につながるかもしれない。
- 企画部長：会館の体制も強化し、内閣府との協働事業にて、委員にご指摘いただいた取組みについて提案をしているところである。
- 委員：老人憩いの家、みどりの相談所、シルバー人材センターなど、機能移転という方針が示されている。今後、具体的な移転先を検討する時に、もう一度全体を縦横断的に見渡すことで配置面での機能の重複や、時代の変化に伴う市民ニーズの変化などについても検証する必要があるのではないか。単に今ある機能を移すという視点ではなく、質の面でも変わってくる。シルバー人材センターも設置当初と今とでは、高齢者が出来る仕事内容も変わり、求められる機能や質が異なっている。必要によっては機能を高度化することも必要である。

4) 全施設をとおして

- 委員長：本日で用途別方針の検討を終えるが、担当部署がそれぞれ異なる全ての公共施設を、一つの資料としてまとめたということは画期的。さらにこれを並び替えて、例えば移転する計画がある施設を集約するなど用途を超えた視点で再編を検討していくことが必要である。ある跡地について方策を考えたとき、周辺にはどのような機能が必要か、あるいは重複している機能がないか、などという視点である。
- 委員：施設の運営に民間を活用する場合、市が建物を持つということになると、民間は建物の維持というコストがかかる部分を見捨てて運営できてしまうので、それは問題である。一方で、建物そのものを譲渡すると、採算の合わない施設であれば民間は運営をやめてしまうので、事業は停止してしまうことになる。市としてどうしても残したい事業については、市が、その施設をより利用される方策を検討すべきであるし、民間に任せるなどの整理も必要ではないか。

(2) 費用削減効果シミュレーションについて

委員：前回の会議で「30年間で、総コストを30%削減する」という目標に対し、この再編方針を実施することで、どの程度目標を達成できるのか示して欲しい、とお願いしたが、今回、かなり踏み込まないと達成が困難ということがシミュレーション結果を確認してよくわかった。今後は、数字をしっかりと示しながら公共施設再編の取組の必要性を説明することで、市民の理解も得られるのではないか。

委員長：市民に説明し、理解してもらうために数字は必要である。いろいろな利害が絡んでくると思うが、積年の課題を乗り越える努力が必要である。

(3) 保全計画

副委員長：計画を策定しただけではダメなので、どうやって計画を実行していくかというのが最重要である。実施計画の見直しなど、フォローアップを確実に実施していくことが必要である。

廃止するということには、当然、利用者の抵抗があると思う。例えば、一世帯しか住んでいない市営住宅については、引っ越していただくために必要な支援などの施策も併せて必要である。

委員：60年という長い期間を見越した計画なので、情報一元化が重要。個々の計画は時々々の事情によって変わることもあるが、基本的な考え方に基づくデータは、市長や担当者が変わっても継続されるよう、データを一元化し、共有しておくべきである。

事務局：60年という将来を見越した上で、30年間の長期計画、10年間の中期計画、5年間の短期計画を、段階的に期間を区切ってフォローアップをしていきたい。

(4) 今後のスケジュール

事務局：実質的な議論は今回で終了する。委員の皆様からいただいた意見を、具体的な形で再編計画に反映させていきたい。全体方針への反映、または用途別方針への反映、そして意見書への反映の3パターンを考えている。近日中に修正内容を委員の皆様にご提示してご確認いただいたうえで計画案を確定させ、市民からのパブリックコメントを実施したい。

委員一同：異議なし。

委員長：できる限り、本検討会が出た意見は、計画の本編に採用いただきたい。